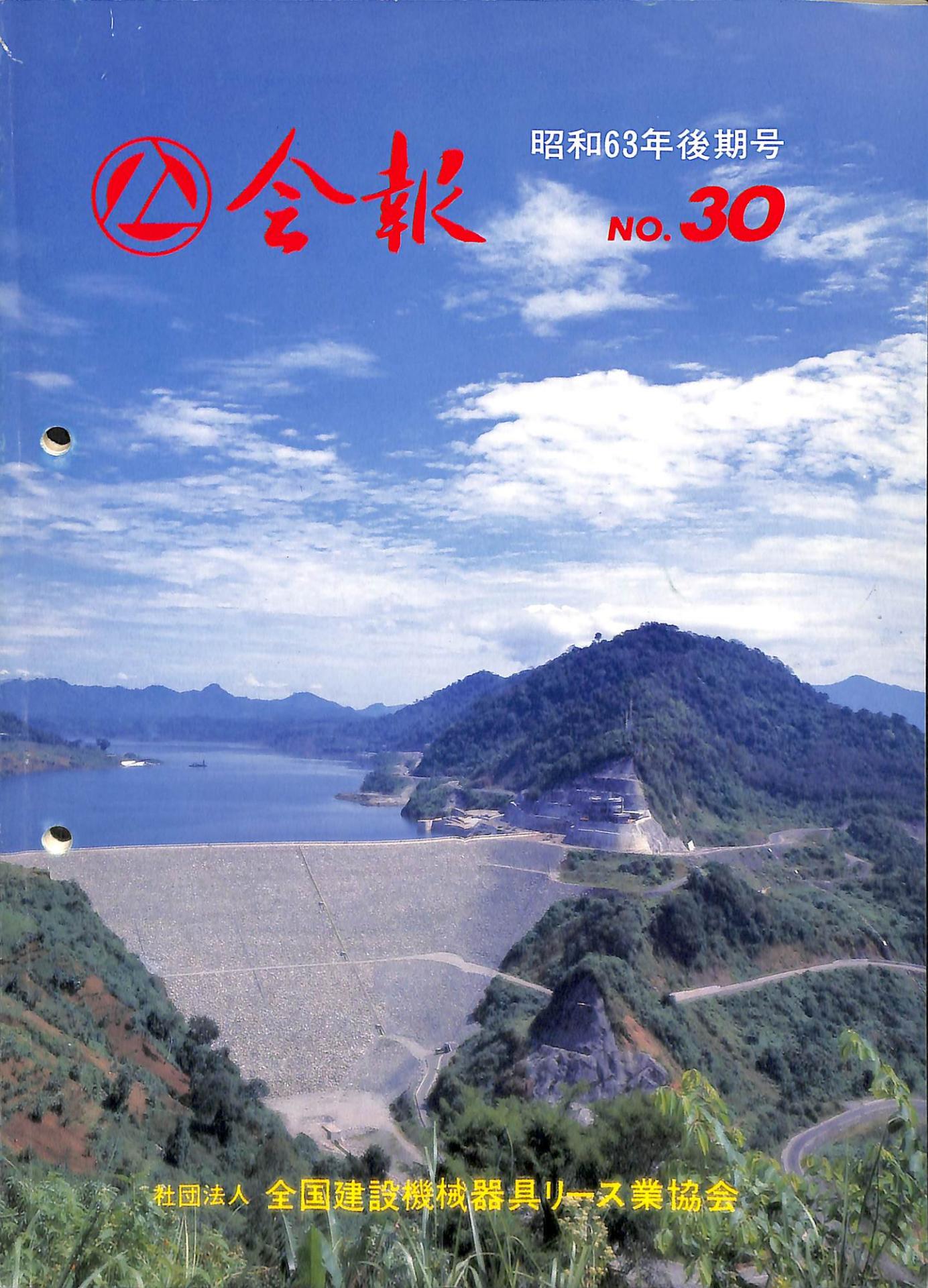




会報

昭和63年後期号

NO. 30

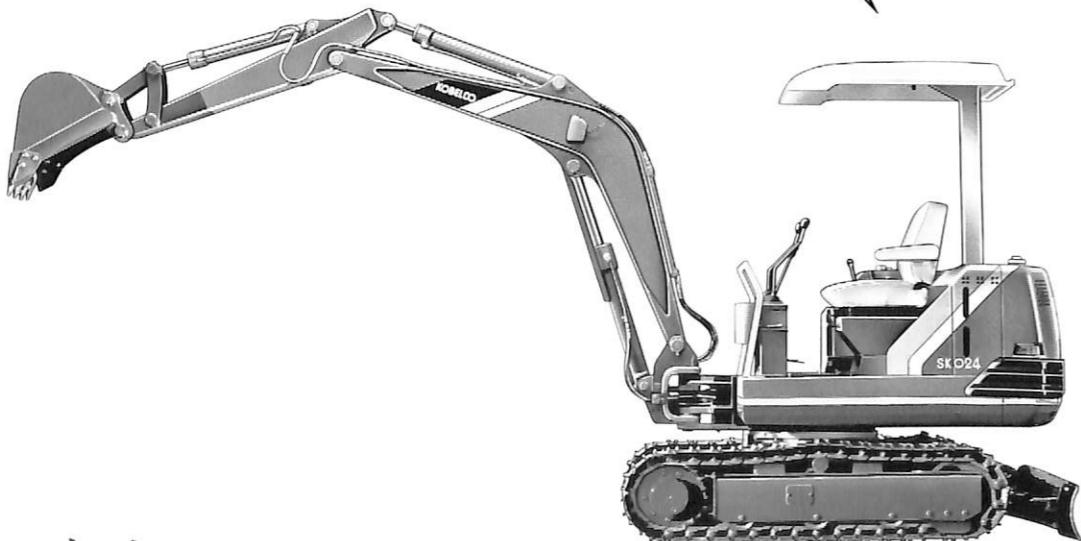


社団法人 全国建設機械器具リース業協会

ミニは 新登場。

こうで
なくつちゃ
と、

KOBELCO



もっと、ソフィステイション。

もっと、人のそばへ。

SK NEWマークIIに結晶したコベルコ先進の技術を、
機能・構造の両面にわたって大幅に継承。
その卓越の操作性で、本格的なつくりで、またそのパワーで、
快適設計と安全思想の徹底で、
ミニの常識を一新するミニ(コベルコスーパー・ミニ・ショベル)、
いま都市空間のただ中へしなやかに発進。

- 新開発油圧システムの採用で驚くほどスムースな操作性を実現
- いずれもクラス最高の高出力エンジンを採用、抜群の作業能力
- ミニでは業界初の旋回フランジャー標準装備、ゴムパンパーも
- 乗用車感覚の快適さを追求したオペレーター本位のコクピット
- 耐久性重視のきめこまかな気配り設計ですぐれた保守・点検性

Super Mini

- SK007** ●らくらく搬送 ●2t車積込み
●1500mm掘削
- SK014** ●掘削深さ2,050mm
●管理設向きの最小機種
- SK024** ●走行直進システム ●走行2速
●4tダンプ積込み可
- SK027** ●走行直進システム ●走行2速
●高度の作業性



神鋼コベルコ建機 本社 〒150 東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号(京セラ原宿ビル)
TEL 03-797-7111

会報 (社) 全国建設機械器具リース業協会 No.30 昭和63年12月 目次

巻頭小論 | わが業界の現況と今後の課題 2

松田 寛司

Up to date | 建設業と外国人労働者の問題 4

座談会 | 建設業者からのリース業界への要望 6

技術者講習
研修コーナー | 「自由自在」 12
講習会雑感
真宅 康博

レポート | イラクのアリババ —ある現場通訳のレポート '86~'87 15



すいひつ | 歴史のぞきある記 / 幸川 昌 19

協会だより | 全建リース協の災害保障制度発足10年を経て 22

新支部のうぶ声 《岩手》 24

協会支部名簿 26

編集後記 27

表紙写真 / インドネシア・チラタ水力発電所

わが業界の現況と今後の課題

社団法人 全国建設機械器具リース業協会

専務理事 松田 寛司

建設機械器具賃貸業の成長

戦後の我が国における建設工事は、東京オリンピック関連工事（昭和37年～39年）を契機として高まり、高速道路、新幹線、団地造成、ダム建設等、工事量が増加すると共に、工事内容の大型化に伴い工事施工の機械化が進んだ。

建設機械器具賃貸業は、こうした過程の中で、補足的役割を任じつつ成長した歴史の新しい産業である。その後、第1次、第2次オイルショックを機に、日本経済は高度成長期から一転、低成長時代に突入した。そして突然の環境変化に直面した企業は、応急的対策として一斉に「減量経営」に注力した。

建設業界においても、マイナスシーリング下で、技術革新に伴う機械の陳腐化、公害防止対策機の普及、発注方式の変化（共同企業体方式）等のために、建設業の機械保有による資本の装備化が、減価償却費、金利固定化の増加をもたらし、経営に弾力性を失わせ、経営を著しく圧迫するため、機械化施工に必要とする機器を保有することから利用することへと指向が大きく転換された。

これが建設機械器具賃貸業の成長を促す大きな要因となったのである。以来建設業が機械を所有することから、機械を使用することへの価値観の変化により、建設機械器具賃貸業が、建設関連業種として定着するに至

った。

建設機械器具賃貸業は地域密着型産業として、時代の潮流に育ち、業者数は全国で約2,000社ともいわれているが、生い立ちから殆んどが、建設機器の販売、整備等を行う兼業者であり、この中で賃貸業に係る設備・売上比率等が全体の30%以上占めている業者数は約1,300余社と想定されている。

この業界の団体としては、社団法人全国建設機械器具リース業協会があり、同法人の設立は昭和49年10月である。現在加盟会員企業数は約1,100余社である。前述の如く経済社会環境の変容により建設機械器具のリース、レンタル指向が急速に高まり、建設業の機械化施工において、賃貸業に対する依存度が平均60%にも達するといわれている今日、機械化工事の適正施工を確保するためには、必然的に賃貸業者の近代化が望まれるのは当然である。

構造改善計画の推進

しかしながら本業界は中小企業者が多く、企業個々の力には自ら限界があることから、昭和56年10月、関係省庁の行政指導の下、本業界に対し中小企業近代化促進法に基づく業種指定があり、翌57年10月特定業種に指定された。本協会は、これに伴い構造改善計画の作成主体として、近代化5カ年計画書の策定を行い、関係省庁、団体等の諮問を経て昭和

58年度建設省に提出し、昭和59年4月、建設大臣の承認を得るところとなった。

時代の要望に応えるため本構造改善計画には、人材の養成、設備の近代化、企業の集約化、取引の改善、競争の正常化、環境の保全、地域社会に対するサービス、従業員の福祉の向上等、ハード、ソフト両面に亘る諸事業が網羅されている。

協会活動は、本事業計画に基づき逐次設備の近代化、協同組合の設立、地域連帯性強化の輪として、業務提携の規模拡大等を図ると共に、人材の養成事業として協会独自の可搬形発電機整備技術者認定講習会制度（通産省資源エネルギー庁通牒によるもの）、経営層中堅幹部の養成を目的とした管理技術者試験制度、又、従業員の福祉向上を図り、若年労働力確保と労働力の定着化、高齢化社会等に備えるための、厚生年金基金制度の設立等、ハード＝ソフト両面に亘る諸事業の推進を図る他、政府系金融機関による融資、税制面における割増償却制度等、国が定めた助成措置の活用を伴い、短期間にかなりの成果を挙げることが出来た。なお5カ年計画は本年が最終年度となるので、その実績と評価を踏まえ、引きつづき第2次構造改善計画を予定している。

賃貸業の発展と自主性確立への道

今、建設産業界は旺盛な内需拡大政策を追い風に、市場は活況を呈している。建設機械器具賃貸業においても地域差はある、全般的に賃貸機器の稼働率は向上している。又、建設機器メーカーの生産は受注に即応出来ない状態とも言われ、いささか過熱気味である。過当競争に明け暮れたマイナスシーリング時代の昨日が夢のようである。しかしながら、経済の循環性を無視することは出来ないし、国際経済急変の目まぐるしさは、先刻ご承知の通りである。従って、建設機械器具賃貸業界の当面の課題として特に留意すべきことは、

好況期に自力を蓄え戦力を培養すると共に、多様化時代を先取る経営戦略の配慮等、将来の激しい国際商戦化時代に備えておく事を積極的に専念すべきである。

最近、大手ゼネコンにおいて、自社保有機器の稼働率、採算性等の向上を図るためにして社内機械部を分離独立し、建機レンタル会社の新設が相次いでおり、企業の分業的動向が顕著である。経営合理化を追求し、いささかの妥協も許さず、自らを律する厳しい姿勢の中に、将来の新たなる発想が生まれることと思う。大企業のこの決断は、他山の石とすべきであろう。

政治に国境があっても経済には国境のない自由経済化にあって、我が業界に何が起きるか保障の限りではない。建設機械器具賃貸業が建設関連業種として、進展する分業化を掌握、消化し、名実共に定着するためには、ただ、単に機器の代替にとどまらず、管理技術者教育要綱にも示されている、賃貸業に必要な技術管理、安全管理、財務管理等の基礎知識の習得に努め、プロに徹し、情報の提供、賃貸機能の充実を精力的に推進しなくてはなるまい。

これが経済社会環境の変容に即応することであり、共存共栄への扉を叩き企業の安定を促し、顧客の信頼を得、更に理解と認識を深め、賃貸業の発展と自主性確立への道となり必然的に社会的地位の向上に通じるものである。この経済的合理性を貫いた賃貸思想こそ、建設業の企業の経済活動のために大きく寄与することとなり、ひいては国民経済社会に対し広く貢献するものである。

大方のご理解とご支援を切に祈る所以である。

建設業と外国人労働者の問題

近年、国内の内需拡大策に伴う建設投資の活発化により、建設関連業も好景気に支えられているが、建設業という労働環境と魅力のない職場という意識から、国内の若年労働者の建設業への入職が期待できないのが現状である。

ここにきて、日本人の単純労働者への就労率の低下、技能労働者の不足、あるいは高齢化と相まって、工事量の増大による労働力の確保が難しくなっており、やむを得ずこれを補充するためとして、最近外国人による不法就労の問題が台頭してきている。

●研修生という名の現場労働者

先日の新聞に研修生という名での建設現場労働者が摘発されたが、今後急増するであろう外国人労働者の調達について、一つの合法的と思われる研修に名を借りた労働者確保の問題が、さらに増加する傾向にある。

そこで、建設省ではこれら急増する海外からの建設研修生についての実態を把握する必要があるとして、民間ベースで進められるいる外国人研修生の受け入れ態勢や、受け入れ側の意識調査をするべく検討が進められている。

しかし、実際には研修に名を借りた外国人労働者の調達といった問題は、単に建設業という一産業だけに独自に対処し、また解決できる問題ではなく、建設、法務、労働、外務等各省庁すべてに関連するものであり、法的には原則として外国人労働者を受け入れてい

ない日本では、政府方針が決まらなければ動きようがない。

●不法就労とは

外国人の労働者の就労を不法とする法律は、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年制定)、いわゆる入管法である。この入管法により外国人の就労がすべて禁止されているわけではなく、「労働基準法の就労行為が入管法違反」、すなわち「不法就労」となる。ジャパゆきさん・ジャパゆき君がそれである。

単純労働者でも、合法的に就労できる手段として、留学生や各種学校の学生の就労がある。「週20時間を超えない範囲」という制限を最大限に利用している者はいるらしい。

●法の矛盾

不法就労を肯定してはいけないが、労働省としては、たとえ不法就労であろうとなからうと、日本の経済生産に加担した人達であれば、人道的にも国際的にも労働基準法や安全衛生法に基づき、労働災害補償を守るべきだとの見解を示している。しかし、反面「安全衛生規則」では、雇入れ時には、単純作業であっても、雇入れ時教育を行わなければならないとしている。言葉の上からも教育不可能、就労不可能という、矛盾した事が起きている

のも事実である。

●労働政策上の問題点

建設業における技能労働者の不足、ならびに工事量との見合から、短期的・地域的には労働力の確保が難しく、必要な労働力を調達する手段として外国人の労働力に依存することも、やぶさかではないが、長期的に見るならば、不法就労者の増加は、国内雇用にも大きな影響をおよぼすそれがあり、労働市場、経済社会面に重大な影響をもたらすことは必定。国は国内の良質な建設労働力の確保が図られるよう、また建設業が魅力ある就業の場となるための条件整備を進めてほしい。

●建機レンタル業としての対応

建設業への外国企業の参入については、関

西空港、東京湾横断道路あるいは、NTT等々、もはや外堀は埋められた感がありで、民間工事を含めて、早晚、外国人労働者問題は避けて通れない時期にきている。

先に竹下総理大臣が中国訪問の節、中国人技能労働者の雇用について要請を受けたいきさつもある。また、オリンピック開催関連の公共事業の終息に伴い、建設機械と労働力の余剰が大きくなっている韓国の今後の動向は、予断を許さないものがある。

今、国際化の波は、われわれ足下まで浸しつつある。建機レンタル業としても、前門のオオカミ、後門の虎となるまえに、企業体质強化に全力投球する時ではないだろうか。以って肝に銘すべきである。

●座談会

建設業者からのリース業界への要望

出席者：宮原 堅（大成建設株式会社機材部部長）

金田 元吉（株式会社エスシーリース・マシナリ常務取締役）

花輪 貞男（鹿島建設株式会社機械部次長）

司会：奥田 実（社団法人全国建設機械器具リース業協会流通副委員長）

〔昭和63年9月26日／社団法人全国建設機械器具リース業協会会議室〕※発言順、敬称略

奥田 建設機械器具の賃貸業は、ご承知のとおり歴史もまだ浅く、またその企業としての形態も多岐に分かれています。こうしたなか、昭和59年より構造改善5ヵ年計画を推進してまいりました。今年度はその最終年度にあたるわけでございます。

この間、われわれ業界の資質向上のため、企業の構造改善、あるいは人材育成として、通産省認定の発電機整備技術者の養成、賃貸業管理技術者の育成、さらには厚生年金基金の設立等、建設業界に係る一員としての確立を計るべく、努力してきたわけでございます。

そこで、本日は、われわれリース業界が将来どう進むべきなのか、また、どうあるべきなのかといった点につきまして、顧客の諸先輩であり、建設機械運用管理のオーソリティでもある、ご出席の皆さん方に忌憚のないご意見、要望、期待といったものを承りたいと存じます。よろしくお願ひをいたします。

賃貸機械への依存度

奥田 近年、建設業者さんにおかれましては、自社機械保有から賃貸機械の使用へと、次第にその転換率が増加しておられるようですが、現在の依存率、機械部門としての今後の自社保有の動向、さらには将来の

傾向等につきまして、ご意見をお聞かせいただければと思います。

宮原 私どもでは、従来から自社保有でやつてきたわけですが、ここ十数年来、社外依存度が高くなっていることは確かです。ハード部門の業務を高齢・高賃金の人たちが受け持つのは、非常に荷が重いわけです。そこで世の趨勢として出てきたリース業界の組織なり、機能を建設業界の人たちが活用し始めるようになってきたということです。

自社保有から社外依存へと全面的に方向転換するにはまだまだ難しい問題もあるが、私どもの場合、東京で70～80%程度まで進んでいると思います。ただし、その一方で工場設備なり、要員（メカニック、オペレーター）を抱えており、この変革に苦慮しているのも事実です。

その点、金田さんのところは、上手に変身されたのではないかと思います。われわれのところは、まだそこまでいってないところでしょう。

奥田 ハードからソフトへということでは、以前（昭和49年）鹿島建設の津雲機械部長さんからも、われわれ建設業界は今後ハードからソフトに移っていくんだと、そのためには賃貸業もメカニック技術をどんどん高めて、

高度な体質をつくってもらいたい、というようなご意見をたまわりました。その意味でも、われわれ賃貸業が、建設業界の機械部門を担っていくんだということで、努力をしていきたいと思っております。では、金田さんいかがでございましょう。

金田 ゼネコンは以前、自社保有100%でやつてきたわけなんですが、次第にリース、レンタル業が出はじめて、その依存度が高くなってきた。レンタル業者さんから借りる場合、まず、その機械の安全が確保されていなければならぬ。次に、品質、故障がないこと、そして、安いこと。この安全、品質、低賃料という三つがみたされる機械については、レンタル業者さんから借りるように切り換えていく、これが基本路線になっていると思います。

花輪 いま宮原、金田両氏がおっしゃった通りだと思いますね。われわれゼネコンとしては、リース、レンタル業界さんに安全で、品質的にも経済的にも安心して任せられる体質になっていたいみたいということです。現在、機械によっては90%程度を依存しているというようなものもございますが、レンタル業界さんが発展途上の業界ということで、今後いっそう、持ちつ持たれつで安心してお任せできる、そういう業界になってほしいと願っております。

賃貸機械への要望

奥田 中小企業の多い賃貸業界では、賃金面、維持、保管、稼働率といった面で、なかなか特殊機械、大型機械等がそろえにくいわけなんですが、建設業界さんとしての立場から、賃貸業者に持ってもらいたいものなど、お聞かせ下さい。

宮原 大型機械とか特殊機械とかの定義づけをすることはむずかしいが、例えば、機械と、それを扱う技能者までレンタル業者さんのは

うで確保できるかどうか、という問題があると思います。

これまで水中ポンプのように、単品機械だけ提供しておけば用が足りるもののが大半であったと思うが、特殊機械を扱える専業者の拡大みたいな形、いわば高位志向型のかたちをとるようになってくるなら、今後、特殊機械（例えばトンネルの機械など）も、レンタル業者さんに依存するものが出てくるかもしれません。いまの単品だけでは、難しい気がします。

金田 大型開発機械をリース、レンタル業界で扱ったらどうかとか、扱いたいという問題は、まず、完全な整備ができる整備工場を持ち、機械について専門知識のある技術者を確保するということが前提だろうと思います。これに対応できる業者さんとなると、ごく限られてくるんじゃないですか。

花輪 いつまでも汎用性のある機械だけにこだわっていては、限界があるのでないでしょうか……。特殊機械となると、利用範囲がせまくなりますが、みなさんの業界でその調整ができるくらいになればと思うんですが。これは、すぐには難しい点があろうかとは思いますが……。この前、みなさんの業界の方から、将来的にはユーザーの要望を叶えるだけの能力をつけたいといったお話をうかがいましたが、どんな機械でも扱えるようになつていただければ、それに越したことではないと思うんです。

奥田 われわれ業界も現場の意向を聞きながら、意見を調整して機械の開発にも取り組まなければならないと思っているわけです。

これまでにも、高齢化社会のなかでお年寄りが多くなって、コンクリート、2次製品なんかを持ち上げるのが大変になっているということで、お客様のご要望により、それを機械力でやっていくパワーハンドルを開発してきたわけなんです。また先端技術に関する機

械開発でいえば、アタッチメント化の開発等をすすめているところです。今後も建設業者さんとの、なお一層の提携を深めていかなければと思っている次第でございます。

レンタル会社のサービスについて

奥田 次にレンタル会社の社員（技術、営業等）について、特にご要望等ございましたら、お聞かせ願えればと存じます。

例えば、①もっと技術面の向上を図る、②サービス面の向上、③施工面にまでノウハウを提供できるように資質向上を図る、④賃貸料金の単価構成について良く認識し、適正料金を提示してほしい、こうした要望等につきまして、何かございましたら……。

宮原 技術面の問題ですと、例えば、各社が設けてある安全基準のレベルまで、まず整備ができるというのが第一ですね。また役所に提出する書類等、その機械に伴う諸々のサービス業務を併せて実施できる技術者、そうした技術者の確保、育成されているというのが不可欠な条件だと思いますね。

また、現場でのメンテナンスができる人、例えば機械が故障した場合、すぐ診断・処置ができる人、こうしたフォアマン的な技能者が必要です。私どもも年々少なくなっています、みなさん方の業界で対応できる体制作りをお願いできたらと思います。

同じレンタル業者さんとはいっても、やはり技術レベルの差があるでしょうし、質的向上の施策が必要だと思います。

金田 リース業協会さんに望むことといえば、PRが足りないんじゃないかなと思います。リース業協会はこういうことをしているとか、こういうことを目指しているとかいうPRですね。建設業界相手にやっていくんだったら、協会のメンバーはこういうことを考えているんです、ということを建設業の方々に良く知つてもらう必要があるんじゃないかなと思います。

そこから、そういうことを考へているんなら、一緒に考へていこうじゃないか、という反応が出てくるんではないかと思うんですが……。

花輪 実は今日の午前中、実際にリース業者さんたちと接触している現場に、電話で問い合わせてみたんです。そうしましたら、いろいろ細かいことではあります、具体的な要望がありました。例えば、整備不良が見受けられるとか、騒音対策がなってないとか、料金の格差があり過ぎるとか、契約問題がバラバラであるとか……。夜間、休日など、緊急時への対策ができていない。もしできてないのなら、自社で持たざるを得なくなってくる。

水中ポンプを一日借りるのもレンタル業者さんですし、タワークレーンなどを長期に借りる場合も、レンタル業者さんとして、やはり規模に応じて対応も違ってくると思うんです。目先の問題としましては、さきほど挙げましたように品質に対する信頼感への要望等がありますが、こうしたこととも含めて、リース業協会のほうでまとめて指導、育成を図つていただければと思うわけです。

奥田 さきほどお話が出ましたけど、われわれとしましても、建設業界さんとの提携、下請業者としての役割、業界の実態（技術開発、サービス・レベル）など、「会報」その他を通じまして、PRしていく必要があると思っております。また、現場の指示に対応できるようなエンジニアの育成、確保も、今後の課題だと思います。

標準契約の作成へ

奥田 賃貸契約につきましては、現在、日本建設機械化協会のリースレンタル業部会・建設業部会との共同研究会でご検討されており、聞くところによりますと、土木工業協会の契約制度研究委員会で標準契約の採択について検討されているとのことです。われわれ業

界の意向についても十分に反映されますよう、ご協力を賜りたいと存じます。

私どもでは、構造改善のなかで契約約款の統一の問題につきまして、流通委員会で来年の3月までに具体的な案を提示すべく、すすめているところでございます。建設業者さんとの合意において、契約約款というものを発展的にまとめていければと考えているわけなんですが、この点、いかがでございましょう。

宮原 難しいですね……。契約約款というのは、貸す側と借りる側とが対等の立場で交わす契約条項のことですが、現実には個々の物件、会社の規模、条件等によって異なりますが、契約書の無い契約が多く行われています。そこでまず標準的なものを作り、普及したいと思っています。リース契約では借りる側と貸す側との間に利害関係が生じるのは当然ですが、今回の研究で私どもが考えていた以上に、みなさん方が考へているレベルとに差異があることがわかりました。この辺を同じ土俵の上で見直しをしようじゃないか、これが基本的な精神です。したがって、お互いが主張すべきところは主張し合って決めていくこうということです。今回の研究報告書が一つのたたき台になれば、幸いだと思っています。

奥田 リース関係をご専門としてやっておられる金田さんは、いかがでしょうか。標準契約というようなものが必要かどうか、といった点は……。

金田 標準的なものができるれば、結構なことにちがいありませんが、ただ標準的、基本的なものがまとまつたからといって、個々の契約にそのまま結びつくと考えるのは、早計だと思います。あくまで標準的ということです。

ゼネコンさんは各社各様、自社用の要項等をもっていて、それで運用しているわけなんですね。現状は基本的な約款がないと、につ

ちもさっちもいかないということではない。ただ、そうした約款をお互いが前向きにまとめようということで、考えを述べ合い相互理解がすすめば、それだけでも大きな前進です。

奥田 われわれの業界はまだまだ日が浅く、レンタル業の大手というと、全体の3%ぐらいで、中小がほとんどなんですね。そういうなかで、まず標準的な約款というのが必要になってきているわけとして、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

花輪 私も宮原さんがリーダーをなさっている機械化協会の建設部会と、リースレンタル部会の合同研究会に出席しております。お互いが納得できる条項でまとめていき、いわゆる片務契約にならないよう、考へているわけです。

ただこれは基本契約として、個々の問題につきましては別個に取り決めるべきものでしょうね。ポンプ1台を一日借りるのと、大型の機械を借りるのとは自ずと違いますからね。お互いの意見を取り入れて作成された次に、みなさんがそれをどういうふうに扱っていくのか、それはみなさんのほうにかかっているということです。

宮原 リース業界の方は自分の財産を、未だお金をもらってない人に貸しているという考え方があるだろうし、一方借りる側はお金を払つて借りてやっているという顧客意識がありますね。例えば、機械を借りる場合、私どもは機械の受け渡しの場所を作業場に入ってきた時点と考え、そこから私どもの責任範囲だと認識しているわけです。ところが、業者さんのほうは置き場から出た時点から私どもの責任だよというわけなんです。私どもは機械が入ってきて、受領サインを押してもいいのに、お宅のほうの責任だといわれても困るわけでして。センターから機械を出庫して、現地に届くまでの区間についての責任は一体どうなるのか。こうした点においても、お互

の認識に相違があります。

奥田 それからちょっとおうかがいしたいんですが、例えば長期の賃貸などのような場合は、必ず契約を交わしているというようなことはございますか。

宮原 そういう場合、交わしています。

金田 大型で長期、金額が高額なものは正式に交わしてますね。

奥田 そうした場合、私どもの業者から契約書を持っていっているのでしょうか、あるいはゼネコンさんの契約書で交わしているんでしょうか。

金田 一般的にはゼネコンの契約書じゃないでしょうか……。

花輪 まだみなさんのほうで、そういう定まった契約書を持っているところが少ないため、ほとんど建設会社のもので交わしているようですね。

宮原 たぶん、そのへんでいろいろ不満があるんだと思いますよ。リース業者さんのほうでは、私どもが一方的に有利な形で契約していると思っているようです。

奥田 いまのお話にもありました、われわれ業界のほうに、まだまだ契約面で不備な点があるわけなんですね。また、ゼネコンさんからいわれると、自社の契約書を無視してしまう。もちろん指示に従わなければならぬということではないんでしょうけど。

今後、標準約款というものがまとまりました場合、これをご支持願えますでしょうか。

宮原 これはひとつの標準的な契款ですから、一律に支持するかどうかというような性格のものではないと思っています。基本契約を先に交わしておけば、例えばポンプ1台について契約をいちいち交わす必要はなくなってくる。こうした意味で、ある程度機能するんじゃないかな。

ただそれ以外に個別のものがあるわけですから、この標準的な契款すべてをまかぬ

というのは、とうてい無理な話です。

花輪 まず基本的なものをつくり、個々に関しては別個に扱うということでしょうね。簡単なものもあるし、複雑なものもありますからね。

ゼネコンの賃貸業務参入について

奥田 建設業者さんの機械部門では、すでに一部、例えば清水さん、間さん、飛島さん、地崎さん、西松さんなどで賃貸業務を行っておられるようですが、この辺につきまして、今後の方針、対策、計画など、具体的にお聞かせ願えればと思いますが……。

金田 清水建設機械事業部が独立して、株式会社エスシーリース・マシナリが新発足したわけですが、新会社の事業内容は、各ゼネコンさんの機械部の事業と大きく変わるものではありません。施工機械の大型化、多様化に対応して行きたいと考えています。

一般論として、ゼネコンの機械が今後どうなるかといつても、建設業そのものが非常に多様な流れをしてきてるので、一様にはいかない。対象とする事業分野そのものが多様化し、各社さんの組織も人も、どんどん変わっている。海外の企業も、日本で建設業をやりたいというようになってきている。各社さんがそれぞれ自社に最も良いと思う方法ですすめておられるということでしょう。

奥田 自社だけでなく、関連の業者さんにもどんどん積極的にレンタルをやっていくということでございましょうか。

金田 現状はまだそこまでいってないですし、将来どうなるかという点は、なかなかむつかしいですね。

奥田 大成さんは中部などで機械部門を専門業者さんに貸し出しておられます、やはりそういう方向で考えておられるんでしょうね。

宮原 いやそうでもないですよ。私どもでは機械を本社で扱うものと、支店で扱うものと

を区分して運用しています。中部のように仮設資材の一部について、業者さんとタイアップし、運用委託をお願いしているというようなケースもありますが、こうした方向が必ずしも会社の方針だということではありません。

当社の工事は当社の機材を使って施工するという、これまでの前提条件がレンタル業者さんの台頭によって変わりつつあるわけです。とはいえ、社内でハードしか扱えなかった人たちの処遇、活用といった問題が残ります。今までハード部門と技術志向型の部門とが混然一体になっておりましたが、この辺を取りあえず明確にし、ハード部門を必要最小限な形に整理しようということです。その過程で、外部環境とうまく対応し、ドッキングできれば、それをすすめていこうじゃないかということをして……。

奥田 われわれの業界としましては、ゼネコンさんのレンタル参入ということはたいへんな脅威として、長年、機械部門を専門的にやってこられている方々にご指導をいただき、われわれ業者も、いろいろ変えていかなければならないと考えているわけでございます。

鹿島さんはすでにリース部門をつくっておられます、今後の方針についてはいかがでございましょうか。

花輪 うちちはまだレンタル部門を別個にしてはおりません。確かに鹿島リースという会社がありますが、これは別にレンタルではありません。レンタルとリースとを、ちょっと混同している面があるんじゃないでしょうか。

私どもでは工事をすべて独立採算制という形をとっていますんで、機械部門が持っている機械を工事から損料をとって運営しているわけです。したがいまして、いま機械部門で外部へレンタルうんぬんというようなことはありません。

長い目でみると、お互いに自ずと持つ分野が変わっていくんじゃないでしょうか。レ

ンタル業者さんをみましても、かなり特色が出てきて、言ってみれば小は小なりに、大は大なりに違ってきていると思いますね。

最近の「ダイヤモンド」誌にレンタルのニッケンさんの記事が掲載されておりましたが、かなり斬新な経営方針で、たいへん教えられるところがありました。

奥田 そうですね、いわばメーカーとタイアップして、レンタルを通じて機械開発をすすめていくとか、個々に出てまいりましたね。

われわれ業界としましても、諸官庁のご指導をいただきながら、価格体系の問題、安全面の問題等、構造改善のなかで発展的にすすめなければならないことが多々ございます。構造改善のなかでの業界の協同組合化、業務提携なども、これから明確化していくところですが、将来的にゼネコンさんのレンタル業界参入ということであれば、われわれとの共同歩調を、と感ずる次第です。

金田 私どもとしましても、一般レンタル業者さんとの共同歩調でいく方針であります。当面は親会社の各建設所に対して、いろいろやらなければならないことがあるわけで、今後レンタル業界の皆様方のお考えを聞かせていただき、それを参考にしていきたいと思っています。

奥田 われわれ業界も、ようやく構造改善のなかでの建設省のご指導を得て、価格の算定方式など業界としての見直しを行ってゆこうとしているわけですが、流通委員会をブロック単位で活発に開き、検討していきたいと存じますので、今後もみなさまのご指導をいただきたいと思います。

本日はお忙しいところ、貴重なお話をいただきました、ありがとうございました。

「自由自在」——講習会雑感

眞弥機業株式会社
代表取締役

眞宅 康博

建設産業の光と影

建設産業は、戦後の高度成長と共に伸び、東京オリンピック当時に全盛を極め、昭和50年代に入って、一転冬の時代を迎えるました。54年のオイルショックを契機に、景況が悪化して、民間設備投資が伸び悩み、国家予算も再建を余儀なくされ、ゼロシーリングが数年続き、国内の建設業界は冷水を浴びたようになりました。その結果、業者間の過当競争激化を伴い、業績の低迷に苦慮したことは、まだ記憶の新しいところであります。

しかし、最近、貿易摩擦の解消の一環としての内需拡大政策の影響と、金融の緩和とが相俟って、建設市場が追い風に恵まれ、極めて希にみる忙繁を呈しているのですが、ついに建設産業は、わが国の産業界において最大規模の産業に成長するに至りました。

因みに、63年度における国民総生産の17.4%を建設産業が占め、建設投資総額は、63兆5,600億円といわれています。

また、建設業就業者は、530万人で、全産業の9.1%に達しているとのことです。

このように、建設産業は膨大な産業として、国土の建設と社会資本の充実のために貢献してきたわけですが、業者の数の多いことでも

第一等で、全国52万社といわれ、大手6社の企業の市場占有率が、やっと1割そこそこといたところです。

基幹産業といわれた鉄鋼は、大手6社で7割を占め、自動車産業に至っては上位3社で7割であることを考えてみると、いかに建設業界の過当競争が激しいか理解されると思われます。

また、建設業は「請け負い」という形態の業種で、「受け身」の立場であることが特徴です。そして、国内最大手の建設業者から、町の一人親方の大工さんまでが、建設業法にいう建設業者であり、建設産業の経済面における地位や規模、貢献度とは反対に、その産業の社会的信用度は極端に低く、その社会的貢献度および実力は適切な評価を得ているとは思われません。

リース・レンタル業の将来

さてそこで、われわれリース・レンタル業者は、この建設産業の中にあって、建設業の補足的役割を担いながら命運を共にして歩んできたわけで、建設業の特質や苦悩を同じくするところが多々あるように思われます。

業者間の過当競争で苦汁を味わって、愚痴をこぼしていたのは、つい最近のことです。

ところが、ここ1、2年建設市場に順風が吹き、機械の稼働が順調なので、われわれリース・レンタル業者の内に抱えている構造的な問題も、脆弱な体質も、その基本においてはなんら改善も解決もなされないで、ただ好況を喜んでいる節があるように思われます。

しかし、主力市場の建設業者の21世紀へ向けての戦略は、着々と進められているのです。昭和60年の入社式における大手業者の社長の、新入社員に対する訓示の中で、すでに新世紀へ向けて建設業の目指す方向を「拡建設」といい、「建設イノベーション」といい、併せて国際競争力の強化と全般的技術開発が、急務であると述べています。

次代を担う若者である新入社員に、建設業の将来の進むべき道を示して、戦略の開始を宣言したのでした。

建設業は、そうしたビジョンに照準を合わせて、着々と業態を変革し始めているのだと思います。

「受注」「請け負い」の「受け身」の体質から、「需要」を創造し喚起する業務を推し進め、ひいては経済社会のリーダーたるべき地位の確立を目指そうとしているのです。

こうした建設業の変革と脱皮により、われわれリース・レンタル業者も搖るぎない地位と評価を得るために、大いなる覚悟と懸命の努力とで社会に貢献したいものです。

その第一歩として、登録制度を会員全員の一致した念願であることとして、昭和60年に、そのための準備委員会が設けられた。また61年度いっぱいにかけて、建設機械器具賃貸業の管理技術者たるべき中堅幹部社員の養成が必至であるとして、講習会、テキストなどの検討が精力的に重ねられました。

翌62年、全国各支部の熱心なご協力を得て、3,000人になんなんとする人達が受講を希望され、その成果を試されました。

この時点では、講習会、試験制のまづまづの成功を喜び、委員一同ホッと胸を撫で下ろした次第でした。

ついで今年も、全国各地において昨年同様講習会が開かれたわけですが、建設省のご指導もあって、2日目の講義は各地建から講師を招き、ご教授を仰きました。

ただ残念なことに、登録制に対する意思決定の方向にやや変更があって、会員の皆さんに誤解と不満が生じ、今年の受講希望者が極端に少なく、700人でした。

しかし、昨年もそうでしたが、今年も協会会員以外の同業の方たちが大勢参加され、会員と同じく熱心に受講され、この講習制度を感謝して下さったことは、私ども講師にとって、大変な励みがありました。

それにひきかえ、中には会員から登録制度の変更に対しての不満のためか、あるいは講習内容に対する期待はずれからか、受講料の返済を訴えたり、講習会のボイコットを提唱される人達がおられたと聞いて、まだまだわれわれの業界の歴史の浅いことを思い知らされました。

全国会員の総意のもとにスタートした事業も、その成果をみるには気の遠くなるほどの時間と努力と根気が必要でしょう。

講義がおもしろくない。

チキンランプン一つも分からぬ。

教室の椅子が堅い、等等……

ご不満は多々あったことと思います。われわれ講師としても大いに反省を重ねつつ、いかに分かりやすく説明しようか、どのように話

を進めれば皆さんに興味をもって聞いて戴けるかと努力したつもりです。今後も引き続き委任を受けた以上は、こうした努力を続けるつもりでおります。

人材・人財の蓄積へ

さて、では勉強とは、ものを聞いただけでは分かり、読んだだけで理解出来てしまうものでしょうか。

勉強とは、強いて勉めること、頑張って努力すること、と読みます。また、「汝自當知」という言葉がありますが、これは「無量寿經」のなかにあって、「汝、自らまさに知るべし」と読むのだそうで、自分で、自分が知ろうとしなければ知ることは出来ないという意味です。自分が何かを求めようとして、自分の意思で決心したことは、こうした受講の機会を契機にちょっとした努力は惜しまないはずです。

また、「自由自在」という言葉がありますが、辞書などひもといて見ますと、「好き勝手に思いのままにすること」などと書かれています。はたして本当でしょうか。勝手気ままという意味とは違うような気がするのです。

「自由自在」とは、「自らに由って、自らが在る」と読むべきが正しいのではないかと考えます。他の人から言われたからこうするのだと、他の人がどう思うだろうかななどと気にして行動するのでは、決して「自由自在」ではないというわけです。

だから、「自主」も同じことで、「自分が主人」だということを、はっきりと認識して生きることを言うのだと思います。

こうした考え方を、常日頃の生活に生かしていくように努めていくなら、協会のこうし

た講習会が何十倍もの効果をもたらしてくれるものと期待するものであります。

またこうしたことこそが、人材教育であり、人財教育であろうかと思います。

今年の各地の講習会に、いわゆるアウトサイダーの方々が受講され、リース・レンタル業に新規事業として参入の従業員が多数参加されていたことは、既存業者としていさか脅威さえ覚えました。

そうした企業の幹部の方々は、社員の研修に最適の機会として、この講習会を利用して戴きました、と話してくれました。

今年の受講者は少数ではありました、皆さん実に誠実に聴講されていたのが印象的でした。

今後、十年余、21世紀を迎え、前述のように建設業は大きく変貌していくことは、疑いのないところです。その関連産業としてのわれわれが、大きな過ちを犯すことなく、正常・適切な発展をするためにも、次代を託すに足りる人財の蓄積は急務とするところではないでしょうか。

2年目の講習会を無事終えて、雑感ではありますか一端を申し上げました。

なお、文末ではございますが、各支部にて私どもを快くお世話くださいました役員方々並びに職員の皆様に、心から深甚の感謝を申し上げて、筆をおくことにいたします。

イラクのアリババ

ある現場通訳のレポート◎'86～'87

نبعات رب معاشر المعاشرة معاشر الاول ربيع الثاني ربى الاول مطر صدر

'86年(昭和61年)から翌年にかけ、1年間、イラクで働いていた。日本企業が、建物の建設から機械類の搬入・設置、完成後のメンテナンスまで一貫してイラク政府から請け負ったプロジェクトだったが、僕がイラクに着いたときには、すでに設備は据え付けられメンテナンス期間に入っていた。

日本製の新品の機械が早々に壊れるわけはない。数人の日本人エンジニアの仕事の中では、機械類の扱いに不慣れなフィリピン人労働者と、いずれは日本企業に代わりメンテの責を負うイラク人エンジニアに、トレーニングを施すことのほうが大きな比重を占めていた。僕の担当は、事務・総務全般と、フィリピン、イラク、日本人の3者の間で英語を使って通訳することだった。

イラクでは、他の多くの発展途上国と同様に、英語を流ちょうにしゃべることが、自國語(アラビア語)しか話せない“一般人”と区別するエリートたる大学出のアリバイみたいなものになっている。僕の働いた現場にいたイラク人エンジニア連中は皆一様に若く、大学を出たばかりの女の子までいたが、英語は達者だった。

一方、多言語社会のフィリピンでは英語が公用語で、仲間同士の会話を聞いても、共通

語のタガログ語に英語がポンポン混ざる。数字まで英語だから驚く。中学校くらいから、授業はみんな英語になるというから無理はない。

イラクまで労働者として来たような連中でも高校くらいは出ていて、みんな舌を巻くほどペラペラ英語をしゃべった。日本人の英語力——中年の機械屋さんや電気屋さん——については推察のとおりで、そこに通訳としてのぼくのアリバイがあったわけだ。

僕よりはるかにうまい英語力に対する妬みもあったのだろう、英語なんか苦労して勉強するよりもっと大衆的なはずのタガログ語をドンドン使うようにすればいいじゃないか、と素朴な提案をしてみた。

まだイラクに着いて間もなく、新しい環境に溶け込もうと、フィリピン人宿舎でたまにある飲み会に必ずウイスキー1本ぶら下げて参加していたころのことだ。アキノ政権が誕生したばかりで、フィリピン大改造の夢にのぼせていたのかもしれない。皆、そのとおり、と意外にあっさり同意して、こっちはかえつて拍子抜けした。

調子に乗って、英語をしゃべればしゃべるほど、その国はダメなんだ、アフリカを見よ、などと自説を展開していると、それまでニヤニヤしながら黙っていたフィリピン人唯一の大学出のエンジニア兼フィリピン人・マネー



クリスマス・パーティーのフィリピン人。地面に白砂をまいて雪の感じを出した。



イラク北部の町・モスルで。季節は冬。この子どもたちは、家族と一緒にピクニックに来ていた。左の川はチグリス川。大勢の中国人労働者が架橋作業で働いていた。

ジャーが、もし英語がしゃべれなかつたら中國へ出稼ぎに来れなくなる、とやや遠慮がちに水を差し、一気にシラケてしまった。

彼らフィリピン人は、出稼ぎに来るほど故郷で追いつめられたのだ。少なくとも日本には、中東で働くより金は貯まらないにせよ仕事をあるのだから。所長以外の日本人エンジニアは皆、1年、2年の契約社員だったが、事情は僕の場合と似たり寄ったりだっただろう。

日本人には半年に一度、2週間の帰国休暇があった。フィリピン人の場合、これがなんと2年に一度。イスラム国にはめずらしく、イラクでは酒が飲める。日本人は他にすることと言えば、日本から送られたビデオを観るくらいしかないので、つい度を過ごしてしまいトラブルのもとなつたが、フィリピン人の給料では週に一度がいいとこ。あとはフィリピン人宿舎にあるテレビで面白くもないイラクのテレビ放送を見てるしかない。

町にある何軒かの酒場にも、イスラム国のこと、女はひとりもいない。暇な保守・管理の作業で残業もなく、もて余した時間に、故郷に残した妻子を想うのだ。家族からの手紙を待ちわび、2週間も音信がないと、大の男がガックリと頭をうなだれてしまう。

想いのだけが飽和してしまったのだろう、何人かはトラブルを起こして契約を打ち切られ、自費で帰国していった。いずれも、イラ

クに来て1年数ヶ月くらい経った連中だった。ある2人は、フィリピン人全員にわだかまっていた前述のフィリピン人・マネージャーに対する不満——管理者側たる日本人の権威を嵩にかかる振るまいが目に余るということだった——を代表し、いきなり襲いかかってさんざんに打ちのめした。

別の1人は、日本人との口論がもとで日本人宿舎への投石に及んだ。契約期間未了での打ち切りは、帰国費用を含めペナルティーまで支払わなければならないのだが、それでも、どこか憤然とした面持ちで辞職願を出すフィリピン人もいた。

今、ふりかえっていちいち思い出してみると、決定的な行為に及ぶ1ヶ月くらい前から、明らかに精神的に大きく動揺してる様子がはっきりと傍の者からも見えていたように思える。事が終わったあと、しばらくは憑き物が落ちたように放心していた彼らも、いよいよ帰国、というその日の朝には、自分の運命を見据えるように黙りこくってタバコをふかすのが常だった。

その後、中途で帰った連中からイラクにいる昔の仲間に度々便りがあった。僕が仕事を終え日本に帰るまでに、フィリピンで再就職できた男は誰もなかった。ただ1人の例外は、カリブ海をクルーズするアメリカの豪華客船でウェイターをやっている、とのことだった。



バグダッドの街角で。



宿舎の敷地内に造った防空壕。

争のほうだった。僕が働いていた町の東方100キロはもうイランとの国境線であり、両軍が対峙しているはずだった。イラク領のまっ平原土漠の向こうのイラン領からは、エルブルズ山脈の雄姿が立ち上がっているはずだったが、空気はいつも砂塵をまとめて濁り、高い所に上がってもその姿が見えたためしはなかった。

勝ち戦さのときは、イラン兵捕虜を積んだトラックの列が町中をパレードした。数人の子どもが、「ホメイニに死を」と掛け声で叫んでいただけで、見守るイラク人も見せ物にされているイラン人も冷えびえと押し黙っていた。

負け戦さのときは、負傷兵を満載した大型バスが次々に病院に着き、国旗で包まれた棺桶はタクシーの屋根に載せられ家族の元へ送られた。敗退して崩れかかった前線を支えるための増援部隊が送られ、再び戦線は膠着し、日常が戻った。兵士には1ヶ月に1週間の休暇があり、町は軍服でいっぱいだったが、彼らは放心したように街を歩き、喫茶店のテレビをぼんやり眺めていた。

長引きすぎた戦争に結着をつけようと、両国ともに前線での動きが高まり、都市攻撃の応酬が激化した。僕のいた町も何度か爆撃を受け、学校や病院まで被爆した。イランの発表では、女学校がイラク機に直撃され女学生



職業は庭師。こんな格好はイラクではもう少
数派だ。

70人以上が死亡した。空襲警報のたびに、僕らは急造の防空壕に飛び込んだが、イラク人の半分以上は物見高く、レーダー網をかいくぐり、超低空で単機迫ってくるイラン機の機影を求めて空を見上げていた。

仲の良かったイラク人は、どうしてそんなに空襲を恐がるんだと僕に尋ねてきた。一応みんなの名誉のために、故郷に残した家族を置いてここで死ぬわけにはいかない、と答えた。彼はこう言った。

「俺にだって家族はいる。死ぬか死なないかは自分の運命であり、自分の運命を恐れることはできない。一応はイスラム教徒だが、それほど宗教的な人間ではない。それでも、運命にはひるむことなく立ち向かうのが当然だと思っている。」

彼は、われわれの恐怖心がよほど気にくわなかったようだった。

若者を戦場に送り出して働き手のいないイラクには、世界中から労働者が集まって来ていた。戦争の遂行と同時に豊富なオイル・マネーを使っての建設プロジェクトも多数が進行しており、そのためにやって来ている日本人や欧米人がイラク人にどう思われているかは、イラクに来てまもなく分かる。



マントの内側は、鮮やかなワン
ピースだったりする。

アリババ——

暑い暑いやけつくような昼下がり。町に行つた帰り、アイスクリームを買おうとした。壳り子の少年は、細めに開けた車の窓から流れ出るカークーラーの冷気にしばらく気持ちよさそうな顔であたっていた。そして、大人びた顔になって何か言って去った。あとで運転手が通訳してくれた。

「イラク人が砂漠で戦争しているときに、この人らは高い給料をとて、クーラーの効いた涼しい車の中でアイスクリーム食ってる。やっぱりアリババだ。」

世界の相対的な平和のなかで、イランとイラクが混まみれの戦争で疲弊していく。その一方で、着実にもうけている国があることの理不尽さを知って、イラクの子どもたちは、一体、どんな大人になっていくのだろうか。苛酷な自然を身体に刻印し、戦火による流血を砂のように吸いとつて、この子たちは大きくなっていく。

すいひつ〇〇〇

歴史のぞきある記

日産機材株式会社

取締役社長 広川 昌



子供の時からくせが悪く、あまり好きでもなかった銭湯のアクタレと友達になり、時々遊びに行って、内家の小窓より女風呂をのぞき、子供心にもかいま見る女体の美しさに息をのみ、神秘たわわくなる二つの桃の身にあこがれを感じて育った。

おとなになっても、のぞき趣味が直らず、もっぱら国内、海外の新旧の美術展、古代文化展等に足を運ぶ。

ガラス越しにのぞく展示物は、あたかも女湯の小窓からのぞき見た女体の如く、美しく、神秘的に、時にみだらかましい想像をかき立てられて、とても楽しいものだ。協会理事(広報委員長)の三瓶氏より、何か書いて出せ、と御下命があり、今回は「女湯の小窓から見る歴史」をのぞき歩いて、感じたことを思いのまま書き綴ることにした。

素人のこと故、年号、世紀や、人名、歴史的事実等の書きあやまりがあるかも知れないが、御容赦を願い、またあやまりを教えて戴く文通、御連絡を楽しみに、「拙文、勇を鼓して……」。

1) 藤の木古墳にいたはずの傾城

最近、古代飛鳥で何でもない古墳が未盗掘で発見され、藤の木古墳と命名され、高松塚古墳と並んで、古墳の大スターにのし上がったことは御承知のとおり。

柩内にファイバースコープを挿入し、のぞき見た世界が、絶世の美女の姿は柩の中から消え失せ、黄金やルビー、サファイヤ、色とりどりの、目にも綺なる古代文化が輝いて見え、お茶の間の大きな話題となったことは御承知のとおり。

まだ見確かめぬ遺品から、「飛鳥」と名付けられた古い時代を想うに、うねび、天の香具山、耳なしの大和三山が霞たなびき、山紫水明「飛天舞う」平和な、みやびやかな時代世界を空想するのは私一人か?

古墳が発見されると、引き合いとして出されるのが「高松塚」で、それぞれの古墳から発見される書画、遺品などから、当時の宮廷貴族の風俗や生活様式、建築、美術工芸などの文化、海外との文化的交流の在否、その影

響などが古代研究者のまたとない良き研究材料となる。

被葬者が草壁の王子、いや長屋王ならん、あるいは天智、天武2人の兄弟天皇の愛人となつた額田王女かもと、古墳の主の論争もまた「古代飛鳥」ロマンをかき立てる大きな要素ともなつてゐる。

同時に1,000年、2,000年を経たタイムカプセルの蓋が取り除かれた時、太陽のように赤く輝くルビー、アルプスの湖のように澄んだサファイアや黄金が、一層あやしくキラめいているのを見る時、1,000年に伝わる、あの国を傾けた美貌の人、歴史上恐れられ、敬われた権力者達の姿はいすこにか消え失せ、茶褐色数片の遺骨残れるを見比べる時、あわれ、無情とや言わん、魂を信じ、まほろしを見る他なし。

今生きている俺とは何か、この肉体と俺とのつながり、みすばらしくよごれて、しわんだ皮膚におおわれた身体は宿かり、精神はルビーの輝き。

2) お尻に蒙古班！

アメリカインディアン、メキシコインディオ

1,500～1,600年もさかのぼる時代、すでに我が国に、九州から関東地方に及ぶ統一国家をはじめ、美術、工芸や建築、鋳鍛造等、高度な文化、技術が存在したことが、テレビやマスコミで報じられる時、軍事力や経済力を背景に、世界の帝王の如く振る舞って横車を押すどこかの大國が、せいぜい200～300年の歴史なのに対し、多少誇らしさというか、優越感を感じるものである。アメリカ、オーストラリア、カナダが前後して建国200年を迎えた、お祭り行事が華やかに催されて関心を集めめた。

一般に「歴史」というと、神話、伝説の時代は歴史に加えず、また千、万年前の土器、

石器のたぐいの発見をもって歴史とは言わず、「有史以前」の事実として説明されるのが一般的である。

したがつて、我が日本列島上各地に発見されている、10,000年以上前と思われる旧石器・縄文式土器の発見をもって、我が国10,000年の歴史云々という例をあまり見ない。

同様に、アメリカ、オーストラリア等の歴史は、一般的には建国以降で語られるケースが普通であるが、人類の実在をもって論ずるなら、200年の歴史といわれるアメリカ大陸でも、我が国に劣らず、10,000年以上さかのぼつて文化を保有した人類の痕跡は、数多く発見されている。

それどころか、アメリカインディアン、メキシコインディオは、われわれ日本人と兄弟民族であることは、お尻に蒙古斑の有ることでも確認されており、周知のとおりである。

言うまでもなく、ユーラシア大陸のシベリア地方と、アメリカ大陸アラスカ半島が、かつてはドッキングしており、われわれの兄弟人種がマンモスや獣を追つて南下し、カナダ、アメリカをはじめ、南米にまで下つて行ったことは、マンモスのキバや骨、古代人骨が多数発見され実証されている。

私は、子供の頃から西部劇ファンで、とりわけゲーリークーパーの熱狂的ファンであった。彼が、西部劇に登場し、馬に乗つて攻め込んでくるインディアンを片っぽしからピストルや銃で撃ち殺すのを見て、快哉を叫んだものであるが、十数年前、メキシコ市の民族博物館を訪れ、その事実を知つてから、我が祖先民族同胞を殺りくするゲーリークーパーといはず、西部劇そのものをあまり見なくなつた。

メキシコインディオというと、われわれはなじみが薄く、西部劇での登場もなく、アメリカインディアンの勇猛果敢なイメージから、

何となく、うすよごれ、ショボクレタ印象しか私はないのであるが、事実はどうして、どうして！ 古代アジア同胞民族であつただけに、紀元前後の文明としては世界屈指の文化を創造した民族である。

いうまでもなく、オルテカ文明（石造巨頭文明）、そのあとマヤ文明（約2,000年前）、その後のアステカ文明（14～15世紀）と続くが、直接見た人は、とても2,000年前にこのような偉大な文明があつたことは信じ難く、驚倒させられるだろう。

その壮大さ、その高度の科学技術、その芸術性など、見た人誰しもが、古代メキシコに深い敬意の念を禁じ得なくなるものと思う。

ピラミッドというとエジプトを思い、あまりにも有名であるため、唯一絶無と思いがちであるが、事実、大きさはエジプトをもつて最大とするも、テオテオアカンにあるピラミッドは決して小さな物でなく、中々にして壮大なもので、この石造ピラミッドが、2,000年前に出来たことを思う時、また、マヤ文明の科学の先進的高品質の証明は、2,000年前に太陽暦を作り、われわれが使つてゐる現代暦と十数分の誤差しかない、時間計算と暦を持っていたなど夢を見ている思いで、信じ難いのである。

その思いは、我が国の歴史をもつて、古さや高度文化を誇つても、2,000年前となると、新石器と弥生式土器しかなく、古代日本人が住んでいたことが実証されているだけで、メキシコのピラミッドや暦、壮大な宮殿等がマヤ文明という名で世界的に知られた高度文明があつたのと比べると、実はがっかり失望を禁じ得ないのである。

3) 稲荷山古墳が歴史を変えた

10数年前、埼玉県行田市の小さな古墳から、ほろほろに錆びた1本の鉄剣が発掘された。

その当時は、関係者以外には注目されない、普通の古墳発掘であったが、その鉄剣から、金で象眼された115個の文字が発見され、日本史の一部が書き変えられる一大発見となったことは衆知のことである。

それは、私が説明するまでもないが、当時学界では伝説とされ、実在が疑われていたワカタケル大王（雄略天皇）の実在が実証された（BC約450～480前後の人）ことである。ワカタケル大王の伝説、実在論争にけりをつけただけでなく、同時に、18代反正、19代允恭、20代安康と、21代雄略天皇をさかのぼること4代前の天皇まで、実在がほぼ通説となったのである。

当時、日本史の通説は、26代繼体天皇あたりまでを史実としてきたが、それ以前となると、伝説、実在が争われ、日本史上最大の論争点の一つであった。

その実在が疑われていた21代雄略天皇（中国では武）は、中国の「宗書」に登上し、朝貢した記述があり、同時にその前4代にさかのぼつて、讚（17代履中天皇）、珍（18代反正天皇）、濟（19代允恭）、興（20代安康天皇）と、宗王朝に入貢していたことが記録されている。

それが、稻荷山古墳から出土した一本の鉄剣から発見された115個の文字から、その実在が実証されたことをもつて、同一記録に書かれている前記4代前の王の実在も、ほぼ史実と認められるようになったのみに止まらず、雄略のあと22代清寧天皇、23代顯宗、24代仁賢、25代武烈天皇の実在したかどうかの疑いも晴れたといわれている。また、雄略の支配地域が関東周辺に及んでいたことが明らかになった。

これによって、我が正史が、9代5世紀初頭までさかのぼつて、歴史が作られたのである。

全建リース協の災害保障制度発足10年を経て

昭和53年に発足しました「リース業協会災害保障制度」も、すでに10年の年月を数えるまでに至りました。

この間、協会各役員の方をはじめ、さまざまな方々のご支援・ご協力をいただき、制度の内容も大変充実したものになってまいりました。

ふりかえってみると、10年前の当時は、リース業という業種自体も、まだまだ未知数の部分も多く、制度開発も手さぐりの状態ではじまつたようありました。

この間、制度保障の対象となった事故も、1,000件をゆうに超える数となりました。

損害賠償責任という言葉も、日々の営業・仕事の中ではつい忘れがちになるが、突然に起こる事故で大きなダメージを受けた企業も

かなりの数にのぼりました。

われわれは、過去にさまざまな事故を経験してまいりましたが、それらの事故のどれもが「まさか」と思われる時に起きてしまっています。

今後とも、協会の皆様と一緒にこのビジネスを維持・推進させるよう努力すると共に、事故のない安全な業界として発展するよう、協力してゆきたいと考えております。

また、役員・従業員自身の業務上災害に対する保障も制度に加えられ、賠償事故に対する備え以外の制度も充実してまいりました。

以下、この二本柱の制度内容を事故例も含めて紹介し、制度の内容について、より一層のご理解を賜り、今後の会員の皆様の事故防止の一助となれば、幸いと存じます。

1 リース賠償責任保険

① リース賠償責任保険とは？

リース事業を営む中で、貴社施設内あるいはユーザー現場での事故により、他人の身体や財物に損害を与えた場合に貴社が負担する法律上の賠償損害を、保険金としてお支払いするものです。

例えば

■リース物件のコンクリート圧送管を止めてあるクランプ（止め金）がこわれて、圧送管がユーザーの作業員の頭部に当たり、死亡してしまった。（純正部品を使用せず、リース会社が自家製の止め金を使用していたために起きた事故／支払額1,000万円）

■リース物件のユンボの油圧ホースに欠陥があったため、ユーザーが使用中にユンボの

先端部分が急旋回して、近くの駐車場の他の車を損傷した。（貸し出し前の点検が悪かったため、ホースの劣化を見落としてしまった事故／支払額48万円）

■リース先へ8メートルリフトを回送する積降中、暴走してしまい、民家へ飛び込んでしまった。（リース会社社員のオペレーターミスによる事故／支払額80万円）

■ヤード内で整備作業中、リース物件を借りに来たユーザーに、クレーンのアームが当たってしまった。（リース会社社員が、門型クレーンを不注意に操作したための事故／支払額150万円）

等の賠償保険金のほか、訴訟費用・弁護士費用等も支払われます。事故解決は示談による

ことが基本的立場であります。交渉が不調となった場合にも、万全の対応ができるようになっております。

② お支払い限度額

お支払い限度額は次表のとおりです。

	対人賠償	対物賠償
A プラン	1名につき 3,000万円	1事故につき 500万円
	1事故につき 6,000万円	
B プラン	1名につき 5,000万円	1事故につき500万円
	1事故につき 1億円	

③ 免責金額（自己負担額）

基本としては、3万円

2 リース業協会災害保障制度

① 災害保障制度とは？

経営者・役員をはじめ、従業員までをも含めて、会社の往復途上、業務中に発生した偶然の事故で傷害を被った場合に、保険金をお支払いします。

例えば

■発電機を移動式クレーンにより吊り上げ作業中、起伏用ワイヤロープが切断し、ジブが倒れて作業員が下敷きとなった。（支払額／入通院保険金・後遺障害保険金180万円）

■リース物件の収納作業中に、工事現場外の公道で通行中の車にはねられてしまった。（支払額／死亡保険金1,000万円）

■コンプレッサーの整備点検中、回転していたファンに手を巻き込まれ、右手の二指を切断（支払額／入通院保険金・後遺障害保険金120万円）

等の死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金をお支払いします。

② ご加入プラン

ただし、88年度より前年度の事故実績により、次年度の免責金額がゼロから10万円まで変更します。

④ 保険料

年間保険料10万円から。貴社の年間売上高により変わります。

ただし、免責金額と同様、88年度より前年度事故実績により割増割引が適用されます。

(注) 免責金額・保険料のメリット、デメリット制度は、共済制度ではありますが、会員間の公平性を維持するという考え方より実施されることになりました。



岩手県建設機械リース業協会
会長 菊地 捷士

新支部のうぶ声 [岩 手]

岩手県建設機械リース業協会、並びに社団法人建設機械器具リース業協会岩手県支部は、本年8月1日、同業種団体としては全国で23番目、東北では5番目の設立団体として発足致しました。

会員は現在、正会員38社、賛助会員20社であります。建設需要がますます高度化し、かつ複雑多様化の傾向と相俟って、われわれ建設機械リース業の果たす役割が一段と高まっている中、業界の発展と社会的地位向上のため、会員（支部員）一同大同団結し、微力ながらも努力して参る所存でありますので、全建リース業協会会員諸先輩各位におかれましては、よろしくご指導お引立てのほど、まずもってお願ひ申し上げます。

さて、皆様への岩手県のご紹介であります。『岩手』の魅力は、といえば、それは『大自然』と『なつかしい』民話と民俗の『かおり』であります。

岩手県は、美しい自然と豊かな資源に恵まれ、四全総にいわれる「多極分散型国土」を目指しているいま、岩手県は将来の限りない発展が約束されています。しかも、平安のお

もかけを今に残す古都平泉の文化財をはじめ、すぐれた郷土芸能の数々と、「遠野物語」等多くの民話や民謡を残す「日本人の心のふるさと」でもあります。

岩手県は、四国4県に匹敵する広大な面積を有し、東に北上山地、西に奥羽山脈の山並みが並行し、その間を岩手の母なる川「北上川」がゆるやかに流れています。

奥羽山系には日本を代表する火山風景地「八幡平国立公園」をはじめ「栗駒国定公園」があり、また、疲れた心と体を休める「花巻温泉郷」や「湯田温泉峡」などがあります。

北上山系は、草原や広い高原に恵まれ、「早池峰国定公園」や、地底湖水の透明度日本一で名高い「龍泉洞」をはじめとする鐘乳堂が点在しています。

その東側には、『海のアルプス』の異名をとる「陸中海岸国立公園」があり、雄大な太平洋を望む眺めと断崖の連続は、本当に日本を代表する海の国立公園にふさわしい景観をみせております。

また、東北一大河『北上川』の流域は、その肥沃な土地を利用しての米作りが盛んで、

その昔は有名な平泉文化を生み、近代では詩人石川啄木や宮沢賢治が育ち、叙情的な県民性をはぐくみました。

伝統行事も賑わいをみせ、1月の平泉毛越寺に伝わる古典芸能「延年の舞」から、黒石寺蘇民祭、日高火防祭（以上、水沢市）、春と秋の藤原まつり（平泉町）、チャグチャグ馬コ（盛岡市）、東北六大祭りの一つ「北上・みちのく芸能まつり」（北上市）等々、書ききれないほどの行事が繰り広げられております。

また、今年は鮭の遡上不良のため開催され

ないようですが、例年11月中旬から1月下旬にかけて陸中海岸鮭まつりが沿岸市町村で開催されます。鮭まつりでは、河川にさかのぼってきた鮭のつかみどりや、即売、鮭漁見学など、訪れた観光客が実際に体験できるまつりとして年々評判になってきております。

さまざま紹介しましたが、最後に一つ、何よりもまさる岩手県の魅力、それは素朴で人情味溢れる人間性だと思います。ぜひ一度『日本人の心のふるさと岩手』へお越し下さい。



岩手県建設機械リース業協会設立総会



春の藤原まつり（平泉町）

協会支部名簿

(昭和63年10月現在)

事務局 〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1
近江兄弟社ビル4階
社団法人 全国建設機械器具リース業協会
会長 坂井 熙 TEL 03(293)7273, 7274, 7284 / FAX 03(293)7275

支部名称	代表者名	事務局長名	〒	事務局所在地	電話
北海道建設機械リース業協会	片桐理	安達美代治	060	北海道札幌市中央区北4条東2丁目 第2まるよビル4階	011-221-1485 FAX. 222-5612
青森県建設機械リース業協会	川村雄藏	榎木沢四郎 北川留理子	039-11	青森県八戸市大字長苗代二日市7-1 (株)ほくとう内	0178-27-0710 FAX. 27-0712
秋田県建設機械器具リース業協会	大高至	大内英昭	012	秋田県湯沢市千石町4-2-50 (株)丸大工機商会内	0183-72-1777 FAX. 73-3353
岩手県建設機械リース業協会	菊地捷士	千葉岸夫	023	岩手県水沢市佐倉河字清水下112-1 機械興業株式会社内	0197-24-8271 FAX. 24-0198
宮城県建設機械リース業協会	阿部喜平	伊藤壽朗	983	宮城県仙台市福室字高砂駅東17 青葉商工ビル3階	022-259-0631 FAX. 258-0522
福島県建設機械器具リース業協会	菅野剛	鈴木英子	963	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588 FAX. 0245-45-3135
茨城県建設機械リース業協会	国本新宰	成田八重子	305	茨城県つくば市松代2-9-15	0298-55-6631 FAX. (切替)
栃木県建設機械リース業協会	小野寺隆	阿部智光	320	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館	0286-21-6062 FAX. 21-1923
群馬県建設機械リース業協会	高屋浩志	小野寺国雄	371	群馬県前橋市上小出町755-8 高栄リース(株)内	0272-33-0522 FAX. 31-2954
新東京建設機械リース業協会	小俣實	関口正一郎	101	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階	03-294-4071 ~2
神奈川県建設機械リース業協会	玉井武治	田口政重	221	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町1-6-1 岩井ビル5階	045-322-0613 FAX. 314-5513
長野県建設機械リース業協会	原幸男	清水英明	395	長野県飯田市大門町26番地 (株)原鉄内	0265-24-9178 FAX. 24-1205
静岡県建設機械リース業協会	松井重雄	片桐茂	435	静岡県浜松市上西町865 大興リース(株)内	0534-63-8821 FAX. 64-0034
静岡県重機建設業工業組合	近藤憲一	山川安豊 保坂益男	421-01	静岡県静岡市新川2-1-40 新川ビル2階	0542-85-9231 FAX. 84-5381
中部建設機械リース業協会	坂井熙	津田正哉	451	愛知県名古屋市西区藤ノ宮通り3-43 小出ビル内	052-571-2080 FAX. 561-6529
新潟県建設機械器具リース業協会	猿子辰也	吉田準一	950	新潟県新潟市出来島1-11-31 (株)新潟まるよし内	025-284-6605 FAX. 284-5265
富山県建設機械リース業協同組合	高野義雄	小倉秀信	938	富山県黒部市沓掛567 (株)吉田商会内	0765-52-2688 FAX. 54-3307
石川県建設機械リース業協会	吉川義孝	副田正夫 後本暁男	920	石川県金沢市北安江町205-3 (株)吉川土木機械製作所内	0762-64-1255 62-4585 FAX. 23-3601
福井県建設機械リース業協同組合	水野健治	松川秀次	910	福井県福井市問屋町2-45 松田ビル3階	0776-21-9010 FAX. 21-3210
大阪建設機械リース業協同組合	佐川重徳	野崎雅子	556	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル内	06-561-7405 561-7407 FAX. 567-3432
兵庫県建設機械リース業協同組合	末田芳晴	小野恒雄	650	兵庫県神戸市中央区多聞通り3-2-9 甲南スカイビル2F 206	078-361-2481 FAX. 361-2487

中国建設機械リース業協会	野口誠輔	清水五月	721	広島市安佐南区長束2-11-11 第2ヨシヒロビル2階	082-230-1208 FAX. 230-1208
四国建設機械リース業協会	田中萬一	明石俊幸	761-01	香川県高松市春日町795 (株)中鉄工所内	0878-43-6140 FAX. 43-3546
九州建設機械器具リース業協会	平山悠三郎	北野富也	812	福岡県福岡市東区箱崎7-1-124 西鉄(株)建機営業部内	092-651-1192 FAX. 641-3290

編集後記

今年は、例年になく雨の多い涼しい夏で、秋の深まりもわからぬまま、10月にはもう雪の便りを聞くほどの異常気象続きでしたが、業界を取りまく環境は、順風満帆とまでいかななくとも、比較的暖か模様。少なくともこのまま90年ぐらいまで、フォローの風を期待したいものです。

構造改善5ヵ年計画も今年度が最終年度となりましたが、これを以て良しとせず、さらに体質強化、資質向上に努める絶好の機会か

と思います。

なお、今号から、人材育成のための教育講座を設けることとし、初弾として、可発整備技術者資格制度発足以来3年を経過しましたので、これからこの資格を取得しようとする者への参考とすべく、過去の試験の傾向等について掲載する予定でしたが、紙面および締め切りの都合により、次回に延期させていただきたく、訂正し、お詫び申し上げます。

会報/第30号

発行日／昭和63年12月20日

発行者／(社)全国建設機械器具リース業協会

〒101／東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階 TEL(03)293-7273～4

発行責任者／広報委員長 三瓶徳司

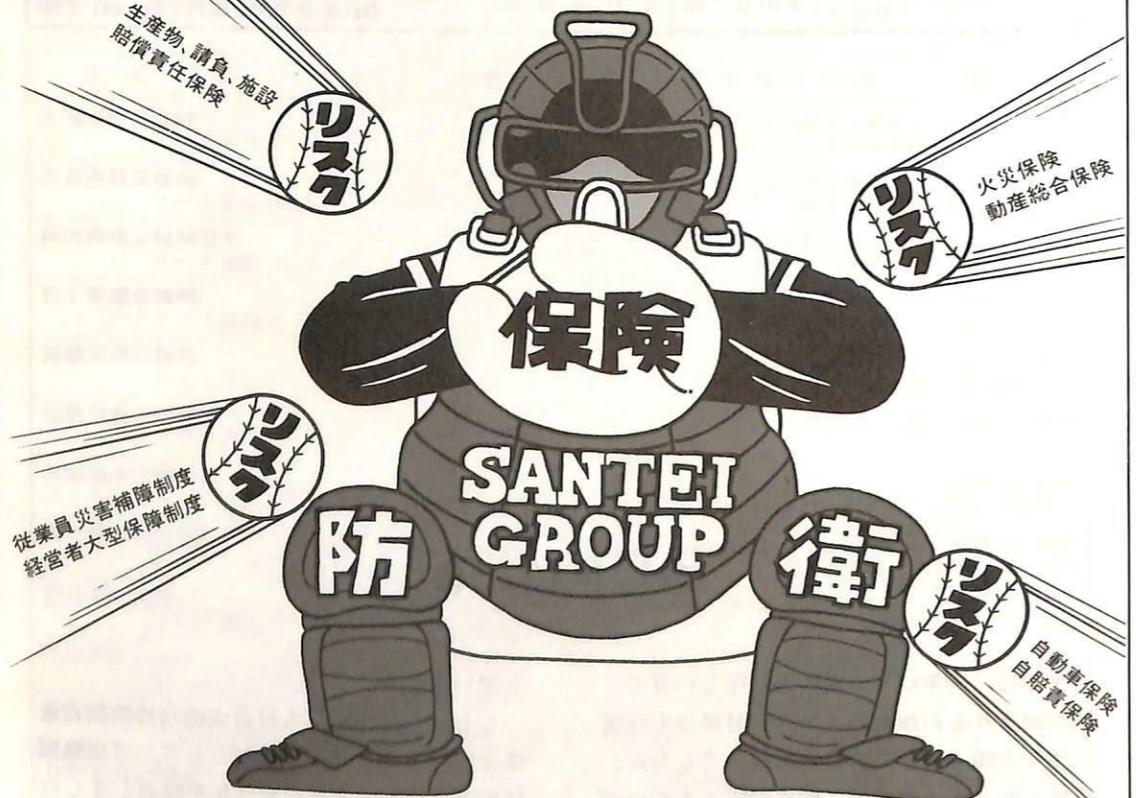
制作／株式会社インターネットコミュニケーション

〒107／東京都港区赤坂1-9-15 自転車会館2号館8階 TEL(03)589-4530

明日の幸せを設計する

明治生命

いつ何がおこるか ガード ガッキリ



“リース企業”をとりまく
“リスク”(危険)からお守りする

リース業協会共済制度(リース部賠償責任保険)

まだ、ご存知ない会員の皆様も是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。



引受保険会社 **AIU 保険会社**
(エイアイユー インシュアランス カンパニー)
赤坂支店：東京都港区赤坂 3-1-2
TEL 03-(583)-1121

取扱代理店 **SANTEI GROUP**
株式会社 総合インシュアランス
東京：東京都港区赤坂6-18-3アイビービル4F
〒107 TEL 03-505-4955
横浜：横浜市戸塚区品濃町539 6アーバン東戸塚6F
〒244 TEL 045-821-7181
大阪：大阪市北区角田町8-47(阪急グランドビル16F)
〒530 TEL 06-316-1541

明治生命から新発売！ 健康保険のかからない歯の治療を受けられたとき
1回につき最高20万円の歯科治療給付金をお支払いします。●再治療の場合も、何度もお支払いします。
詳しくは明治生命の営業員または、営業所にお問い合わせください。

保険が、できました。



日本初

デンタル・プラン
大きな保障と 歯科治療特約

ダイヤモンド保険グッドライフ ダイヤモンド保険ニューライフ ダイヤモンド保険ジャストライフ
ダイヤモンド保険 ダイナミック保険ライフ ダイナミック保険アーチ

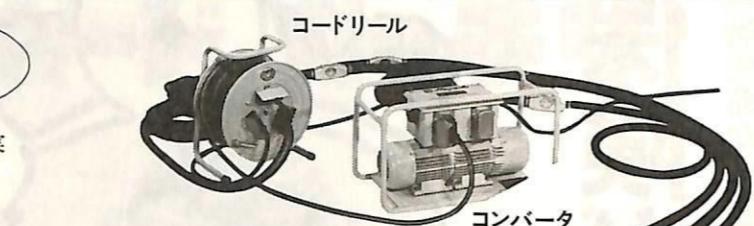
確かな未来、確かな技術。

高周波48V
バイブレーター
シリーズ

ゆたかな経験が結実
する無類の高性能。



高周波
エンジン発電機



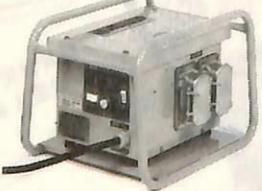
高周波インナー
バイブレーター

コンバータ



建築用取り付けバイブレーター
キツツキ

木槌からキツツキへ。これまでたたき作業に頼っていた壁・柱・梁などのコンクリート締め固めを合理化。



高周波トランジスタ
インバータ



ダイヤモンド・ドリル
シリーズ

コンクリート穿孔
作業に差をつける
高精度。

コンクリートカッタ
シリーズ

機動性を追求した
抜群の使い
やすさ。

軽便バイブレーター
シリーズ

コンクリートカッタ
シリーズ

林バイブレーター株式会社

本社・東京支店 〒105

東京都港区浜松町1-17-13 ☎03(434)8451代

大阪支店 〒565

大阪府豊中市上新田4-6-8 ☎06(831)3008代

工 場 〒340

埼玉県草加市稻荷5-26-1 ☎0489(31)1111代

札幌営業所 ☎011(704)0851

関越営業所 ☎0273(23)0771

広島営業所 ☎082(278)6868

福岡営業所 ☎092(451)5616

仙台営業所 ☎022(259)0531

名古屋営業所 ☎052(703)9977

高松営業所 ☎0878(82)7117

鹿児島営業所 ☎0992(67)6611

独創と独走のマイロード…小旋回の“ORIGIN”S&B

第13回発明大賞受賞

S&B Sシリーズ

オリジナル
車幅内旋回への道を開いた独創のS&B

●今までの現場で“小旋回型掘削機”が革命的な変化を引き起こしています。
機械化施工の困難な狭隘な現場でも、車体が入り込めるスペースさえ
あれば機動的な、安全な作業が可能になったからです。当社の車幅内
旋回機S&Bは、他社のすべての小旋回機に先立つこと6年前の
1981年に独創的な開発のすえ、世界で初めて発売されました。

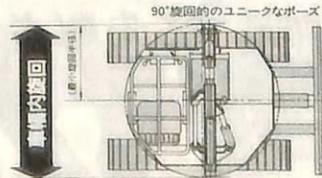


なぜ“車幅内旋回”か?

●車体幅で旋回できるのがS&Bの最大の特長です。たとえ上位クラスの機械でも、常に車体幅で旋回するため車体ギリギリの狭路でも掘削～旋回～積み込みと、一連のスムーズな動作ができるのです。他の一般的な小旋回機の場合、車幅で旋回という明瞭な基準がないため、車体が入り込めても旋回時、バケットかエンジンカバー後端が履帶からハミ出して旋回が困難になります。S&Bの開発思想は、この名称へのこだわりにも生きているのです。

優れた汎用性、安全性、作業効率

●S&Bは、当初は密集地や狭所での機械化、機動化のために大きな力を發揮してきました。しかし、いま狭所の機動化はもちろん、一般の現場での優れた安全性と作業効率が着目され、圧倒的な人気を得るまでになっています。

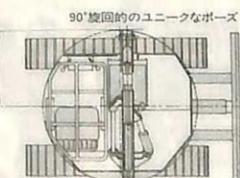


日産機材株式会社

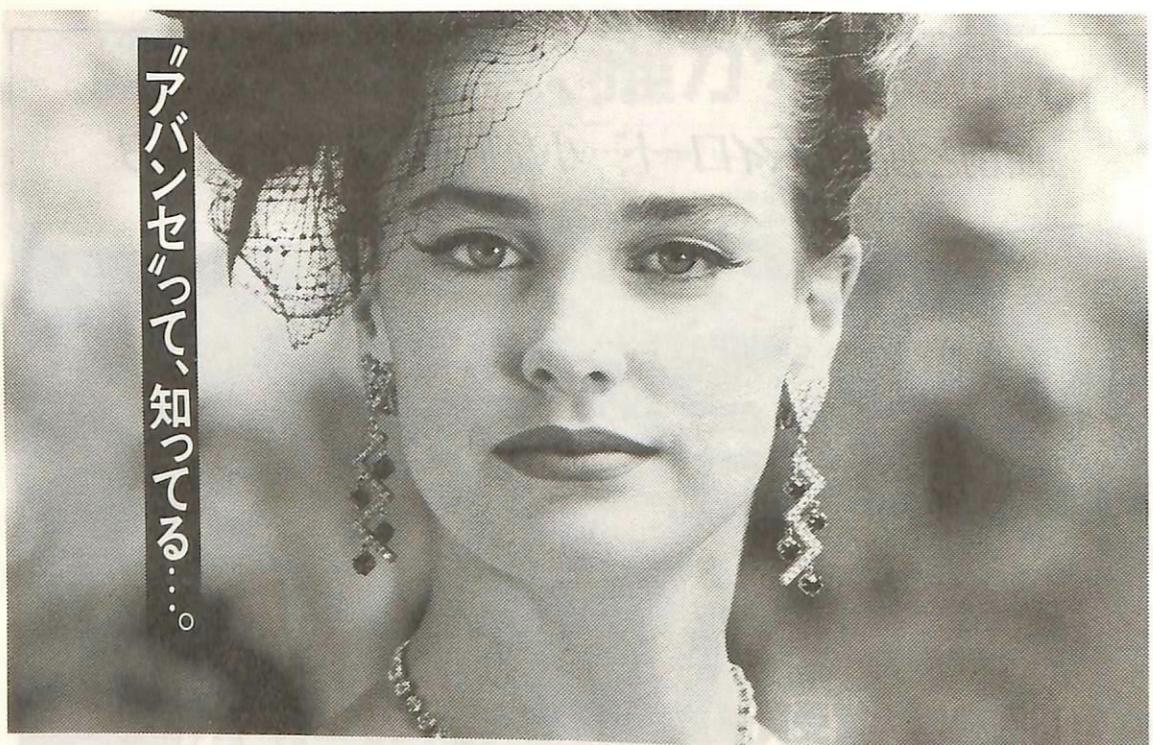
●本社・工場 〒354 埼玉県入間郡三芳町上富1478-1 ☎0492-58-1811

回頭内旋回

90°旋回



快感フットワーク、誕生。



“アバンセ”——それは
コマツの最上級車だけに冠される言葉。

世界に誇る卓越したテクノロジーと、豊富な経験により、つねに時代の最先端を走り続けるコマツ。そのコマツが、いま最上級グレードのモデルを集めめた話題の新シリーズを発表。“アバンセ”——前進、進歩、向上を意味するその言葉どおり、斬新な発想力と独創的技術力が結実したコマツの先進シリーズです。

ピーアイマック
新時代のPE・MUCシステムを搭載した
PCアバンセシリーズ。

ピーアイマック
PE・MUCシステムにより、エンジンと油圧ポンプの複合制御に加え、オートデセル機構、カットオフ機能をマイコンでトータル制御。ワンタッチの作業モード選択で最適のパワーとスピードが得られます。自己診断機能など自動システムも装備。コマツの先進技術が生んだハイグレード車、PCアバンセシリーズの登場です。

PCアバンセシリーズ 新登場



創造する先駆者
avance

● KOMATSU 小松製作所 〒107 東京都港区赤坂2-3-6 ☎03(584)7111



技術があたたかい



あなたのアクセルワークに忠実に応え、しかも掘削時に最大のトルクを発生する…。そんな、快感フットワークを実現するエンスト知らずのオートドライブシステムを搭載。クボタホイールローダ RA300とRA400。これからローダ作業にもとめられる機敏な身のこなしと屈強なパワーをさりげなくまとめて、土木、農業から除雪までの広範囲にわたる高精度な作業のために、誕生しました。

■エンスト知らずで、誰にでも使いやすい設計。 ■坂道での微発進や停止がカンタン。 ■掘削時に最大のトルクを発生。

クボタホイールローダ
RA300

■バケット容量/0.26m³ ■機械重量/1600kg
■エンジン出力/24ps ■常用荷重/400kgf

RA400

■バケット容量/0.40m³ ■機械重量/2200kg
■エンジン出力/28ps ■常用荷重/650kgf

●カタログのご請求、およびお問い合わせは———本社建設機械事業部 愛556-91
大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 ☎06(648)2103 本社建設機械営業部 ☎06(648)2070 東京
本社建設機械営業部 愛103 東京都中央区日本橋室町3丁目1番3号 ☎03(245)3623 東京本社
建設機械営業部長野駐在 ☎0262(85)4245 東京本社建設機械営業部新潟駐在 ☎0252(85)1261
北海道クボタ建機㈱ ☎011(377)5511 秋田クボタ建機㈱ ☎0188(46)8860 東北クボタ建機㈱ ☎02(384)2144 内燃機器金沢支店 ☎0762(75)1121 中部クボタ建機㈱ ☎0586(73)1235 中国クボタ建機㈱ ☎0823(72)
1500 中国クボタ建機㈱岡山営業所 ☎0862(79)7645 中国クボタ建機㈱米子営業所 ☎0859(34)2443 四国クボタ建機㈱ ☎087786-3535 内燃機器福岡支店 ☎092(606)3161 内燃機器熊本支店 ☎096(357)6181

確かな技術と信頼の
クボタ建設機械 久保田鉄工株式会社
建設機械事業部

西ドイツが世界に誇る強力メカニズム

スチールエンジンカッター

TS360AVSE

新製品



*ドライブレードはオプション



特長

- AV(防振)ハンドルで作業性向上。
- ニューフィルターシステムで防塵対策万全。
- 電子点火システムでエンジン出力アップ。
- 大型マフラー+吸入音対策で消音効果抜群。

■TS360AVSE仕様

排 気 量	60cc
エン ジ ン	スチール空冷2サイクルエンジン
気 化 器	ダイヤフラム式
点 火 方 式	電子点火
始 動 方 式	リコイル式スター
伝 送 方 式	乾式遠心クラッチVベルト方式
燃料混合比	(無鉛ガソリン)25:1(2サイクル専用オイル)
燃料タンク容量	760cc
使 用 ブ レ ード	12インチ用305×20(切込深さ100mm)
重 量	11.0kg(12"砥石付)

総発売元

STIHL®

スチールジャパン販売株式会社

●本社 千181 東京都三鷹市中原1丁目8番14号 TEL.(307)6161

支 店 秋田 0188(63)1515 中部 03(307)6161 広島 0829(23)7771

仙台 022(279)8421 北陸 0776(24)0661 四国 0899(58)3121

札幌 011(711)9251 東京 03(300)8331 大阪 0729(66)0681 九州 096(389)3111

ハイテクノロジーであなたとコミュニケーション

TECHNOLOGY & CONFIDENCE

命を守る漏電遮断器の
メニナースは万全ですか?



●資料請求・お問合せは
テンパール工業株式会社

〒732 広島市南区大州3-1-42
TEL(082)282-1341(代表)

札幌 (011)824-2081 横浜 (011)824-2081
仙台 (022)236-0088 静岡 (0542)37-5255
東京 (03)988-4851 北陸 (0762)23-3121
福岡 (0272)33-7973 大阪 (06)353-6641
熊本 (0466)66-3035 神戸 (078)576-5758
大分 (0472)68-2225 岐阜 (052)262-4761
宮崎 (0472)252-0491 広島 (082)281-7755
鹿児島 (0992)53-5286
沖縄 (025)286-6820 滋賀 (0852)25-3554

テンパールの漏電遮断器テスタLT-1は、
●LT-1

漏電遮断器の動作時間、感度電流が接続リード線の接続と簡単な操作で測定できます。人命を守る重要な漏電遮断器。その動作状態を定期的に把握する事が重要なポイントとなります。テンパールの漏電遮断器テスターLT-1にその重要な任務をおまかせください。



漏電遮断器テスター

テンパール

おかげさまで
40周年

Denyo

あらゆる現場であらゆる用途で

プロの支持を集めるエンジン溶接機 100~500A



安定電力を生み出すエンジン発電機 0.5~800kVA



高効率のエンジンコンプレッサー 1.4~26.9m³/min



溶接品質の高さで、現場最前線のプロフェッショナルからも大きな信頼を集め エンジン溶接機。Denyoならではの高技術で低騒音化、省エネ化に成功す

るとともに、すぐれた品質と高機能の実現によって、国内65%という圧倒的なシェアを誇ります。昭和34年に日本初の小型高速エンジン溶接機を開発して以来、ニーズに応じて幅広いラインナップを発展させてきたDenyoのエンジン溶接機。現在、国内・海外のさまざまな国家プロジェクトでもその実力をフルに発揮しています。

「動く発電所」としてさまざまな分野に確かな電力を供給しているDenyoのエンジン発電機。 $\pm 1.0\%$ を可能にした極小の電圧変動率と最小の波形歪み。建設現場の動力源としてだけでなく、つねに安定した電力が要求される病院、通信機、TV中継車をはじめ、非常時の緊急用設備、屋外イベントやレジャー施設、離島や農林水産業などの電源としても利用されています。国内で35%以上のシェアを獲得。海外でも評価が高く、各地のきびしい環境下で信頼性と耐久性を実証しています。

多彩に活躍する、Denyo製品

ディーゼル発電機

NES
シリーズ 防音型

NEW



30機種(10kVA~750kVA)

製造元 重日本車輌



にちゆう
日熊工機株式会社
営業本部

名古屋市中区栄3-2-7 丸善ビル5階

〒460 TEL (052) 261-8356

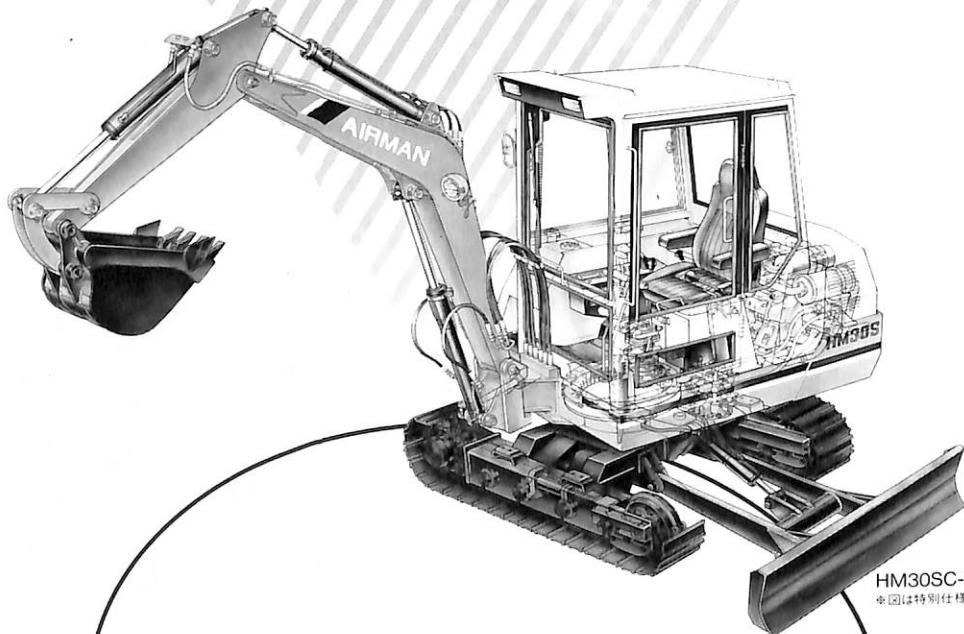
— 営業所 —
札幌 011(862)1221 仙台 022(286)2511 北陸東 0272(51)1931
東京 03(228)2211 横浜 045(774)0321 静岡 0542(61)3259
名古屋 052(935)0621 金沢 0762(91)1231 大阪 06(488)7131
高松 0878(74)3301 広島 082(255)6601 福岡 092(503)3553
出張所／全国主要38都市

●技術で明日を築く
 **Denyo** 株式会社
本社: 〒164 東京都中野区上高田4-2-2 TEL 03(228)1111(大代表)

感謝をこめて半世紀 そして新時代へ
50 エアマン

確かにクオリティにご注目ください。

Excellent Mini-Excavator



魅力の90°ブームスイング&省スペース小旋回

ミニバックホーHMシリーズは狭い場所での掘削作業など、現場のニーズに合わせた効率的な作業性能と操作性、それに耐久性、安全性を徹底的に考慮して作られた、エアマンの自信作です。90°ブームスイング&小旋回仕様(キャビンタイプは除く)を始めとして、ミニながら強力な掘削力、3ポンプ複合動作、安全なモニタシステム、低振動・低騒音設計、簡単なメンテナンス等、自信作にふさわしい数々の高性能を備えています。

* * *

エアマンミニバックホーHMシリーズはバケット容量0.04~0.13m³まで
6機種16タイプを用意しました。



北越工業株式会社

エアマンは北越工業のブランド名です。

●新潟本社、工場 〒969-01 新潟県西蒲原郡分水町大武新田 13-1 ☎(0256)97-3201 大代
●東京本社、支店 〒160 東京都新宿区西新宿 22-2 新宿サンエービル ☎(03) 348-8561 大代
●大阪支店 〒566 大阪府摂津市新在家 2-32-13 ☎(06) 349-3631 大代
●営業所
札幌、旭川、盛岡、仙台、新潟、郡山、宇都宮、高崎、松本、千葉、横浜、静岡、金沢
名古屋、京都、神戸、岡山、広島、高松、松山、福岡、熊本、鹿児島、那覇